

商工連しまね



飯南町観光協会提供

赤来のりんご（飯南町商工会）

寒暖の差がはげしい飯南町赤来では美味しいりんごが実ります。

9月上旬から11月上旬までりんご狩りが楽しめる観光農園では、期間を通して9種類のりんごが実ります。低い位置にも美味しいりんごが実るよう工夫してあるので、小さいお子さんも楽しめます。

発行／島根県商工会連合会 松江市母衣町55番地4 TEL0852-21-0651
石見事務所 TEL0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp>
E-mail shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷／有限会社木次印刷

主な内容

- 2 丸山知事への要望活動
- 3 商工会しまね県大会を開催
- 4 しまね地域産業資源活用支援事業
わくわく島根起業支援事業
- 5 青年部だより
- 6 女性部だより
- 7 クローズアップ商工会（斐川町商工会）
- 8 新「商工会ビジョン」検討中！
人事異動のお知らせ
- 9 珠算検定合格おめでとう
事業承継アンケートご協力をお願い
- 10 石見事務所だより

丸山知事への 要望活動

令和元年9月3日（火） 県連

正副会長等が丸山知事、中村県議会議長、藤原副知事、新田商工労働部長に対し、島根県庁に於いて県下各商工会から提案のあった施策等について要望活動を行いました。以下、主要要望内容についてお知らせします。

1 島根県生に「つなげる中山間地域・離島の振興施策の推進」

中山間地域・離島では人口減少、事業所の減少、高齢化の進行、担い手不足が深刻化し、地域経済の衰退に拍車がかかっています。商工会では、地域の事業者を支え、会員相互の連携を強化し、地域ぐるみの取り組みの受け皿となって、力強い産業づくりや中山間地域・離島の暮らしの確保を目指すため次の2点について要望します。

①商工会は地域の持続的発展を支えるために、各支援拠点を中心に、それぞれの地域に合った取り組み（例えば、美濃商工会の「生活応援隊」事業・雲南市



商工会の商業施設「加茂マー」の立ち上げ）を展開しており、県においても、中山間地域・離島振興を強力に推進していただくよう要望します。

②事業者が経営改善や新事業・新商品開発に取り組むことは、都市部に比べより高いハードルとなっており、商工会では地域経済の持続的発展を支えるために、事業承継や経営発達支援を強化するとともに、支援施策の有効活用などを推進し、事業者に寄り添った伴走型の支援や地域振興事業にも取り組んでいきます。産業振興施策の立案・実施にあたっては、特に厳しい状況にある中山間地域・離島への特

段の配慮を要望します。

【回答】

①「小さな拠点づくり」への支援充実と、複数の公民館エリアにわたる取組を進めていきます。商工会からも地域や市町村にアイデアの提案をいただくなど、引き続き地域と連携した取組をお願いします。また、豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し商品化につなげる「スモール・ビジネス」の取組への支援を拡充します。商工会のノウハウを用いた現地指導や経営指導などご協力いただきたい。

②中山間地域・離島の産業振興の推進は重要であると認識しています。また、この地域の企業に最も身近な支援機関である商工会の活躍に期待しているところであり、支援活動に支障がないよう検討していきます。

2 被災商工業者の事業継続のための支援制度の創設

昨年の「県西部地震」「西日本豪雨」に対し、県では既存事業をベースに迅速な支援をしていただいたところですが、十分な対応ができない部分もありました。被災地域において商工業者の事業継続は不可欠であり、

商工会においても、より迅速で円滑な支援を行うために、被災商工業者の事業継続に資する恒常的な補助支援制度の創設を要望します。

【回答】

災害時における復興支援については、事業者の早期の事業再開に向け、災害の種類や規模、事業者の被害状況などの実態をきちんと把握し、被災状況等に応じた適切な支援を講じていくこととしています。

3 高速道路ネットワークの早期完成等による周遊観光の促進

観光振興による県全体の地域活性化を考えると、山陽方面からの来県促進策の強化や自家用車で訪れた観光客の東西周遊促進策の強化が課題となっています。そこで、更なる観光資源の魅力化と、県内周遊企画が必要不可欠であり、山陰自動車道の早期全線開通、西日本高速道路（株）との連携等による県内の東西周遊観光の促進を要望します。

【回答】

「縁」に続くアピールポイントとして、新たに美肌観光を推進し、隣県や交通機関とも連

携し、県内周遊観光の促進に取り組みます。山陰自動車道については、事業中の区間の一日も早い開通と、益田以西の未着手区間の早期事業化を進めて、山陰自動車道の早期全線開通を実現するために、あらゆる機会を通じて国に働きかけていきます。

4 地域の持続的発展を支えるための経営支援体制の強化

商工会地域における人口減少、事業所の減少による地域の衰退がすすむ中、地域の経済と生活基盤を支える小規模事業者の持続的発展は不可欠な状況です。商工会は、経営改善普及事業に加え事業承継、経営発達支援計画の実施、自然災害の対応、今後は地域住民の生活と経済活動を一体化させた事業の展開等、増えていく多様な課題や商工会に求められる役割にこたえるため経営指導員等の増員による経営支援体制の強化を要望します。

【回答】

商工会を通じた企業支援は、本県の産業振興や地域の維持・活性化に資するものであり、安定した支援体制が提供されることとが大事と考えており、実態をよく把握し検討していきます。

令和元年度

商工会しまね県大会を開催

10月10日（木）松江市「サンラポーむらくも」において、県内商工会から約150名の役職員の参加のもと、藤原副知事をはじめ、多数のご来賓をお迎えし、商工会しまね県大会を開催しました。

当県においては人口減少、労働力不足、後継者不在、自然災害の発生等々の諸問題に加え、働き方改革の実施や消費税増税による軽減税率への対応など、小規模事業者にとって厳しい経営状況が続いています。

一方、国では5年を経過した「小規模企業振興基本計画」の見直しにより、新たに「地域の持続的発展」が盛り込まれ、商工会への期待は大きく膨らんでいます。

こうした中、今年度の大会は、「新たな可能性へのチャレンジ（商工会の明日（あす）を切り拓こう）」をテーマに、会員相互の連携の強化と、新たな一歩を踏み出すきっかけとなることを期待し開催しました。

～第Ⅰ部～

◆島根県知事感謝状伝達

商工会役員功労にかかる島根県知事感謝状が藤原副知事より永年勤続役員12名と永年勤続女

性部役員1名に直接授与されました。



受賞者代表謝辞
奥出雲町商工会 山田副会長

◆島根県商工会連合会長表彰伝達
石飛会長より82名を代表し1名に授与されました。

◆主催者挨拶・来賓祝辞

石飛会長が主催者を代表して「商工会は商工会法制定以降、地域に根ざした商工業の自主的な組織として、自社の成長と地域の発展を支えるために様々な取り組みを行っています。今日、商工会を取巻く環境は大きく変化し、小規模企業振興基本計画の見直しもあり、県知事が最優先で取り組まれる、島根創生

の実現に向けて、会員企業の持続的発展と商工会地域の産業づくりを強力に推し進め、地域の暮らしの確保と活力ある地域づくりを目指して参ります。」と挨拶しました。

次に来賓を代表して藤原県副知事並びに中村県議会議長から祝辞をいただきました。



藤原副知事



石飛県連会長

～第Ⅱ部～

◆基調講演



株式会社 みやじ豚
代表取締役社長
宮治勇輔 氏

株式会社みやじ豚 代表取締役社長 宮治勇輔氏を講師にお招きし「事業承継とチャレンジ」と題し基調講演が行われました。

自身、養豚業の事業承継を体験され「事業承継は業種に関係なく3つの課題がある」

- ① 相続と一緒だと思っている
- ② 親父の仕事だと思っている
- ③ 既に事業承継を完了しているという思い込み

を挙げられ、「親父の代のビジネスモデルで、自分の代まで食えると思うのは甘い考え」で「家業を継ぐとは、自分の天命を知り、自らその道を選び、自分らしく事業をイノベーションすることだ」と力説されました。また、自分の人生を変えるチャレンジという言葉もあり、今大会のキーワードとして参加者の心に響いた講演となりました。

◆主張発表

青年部・女性部の島根県代表として、吉賀町商工会女性部山脇裕子さんにお越しいただき「商業を営む私達が地域を元気にする為にできる事とは」と題して発表をしていただきました。事業を行う上で、地域を元気にすることを信条に活動しておられ、基調講演の事業承継の好事例的な内容で聞く方からも共感の拍手が沸きあがり、本大会に花を添えていただきました。

事業引継ぎの相談窓口

島根県事業引継ぎ支援センター

M&A、従業員承継、親族内承継など、事業を引継ぐためのお手伝いを致します。
ご相談は、守秘義務契約に基づきます。

松江市母衣町 55-4（松江商工会議所ビル 6 F）
Tel：0852-33-7501 Fax：0852-61-1171
※当センターは、中国経済産業局委託事業です。

企業の事業承継の課題解決へ

島根県事業承継ネットワーク事務局

親族内承継を中心に、承継計画の作成、課題解決のお手伝いを行います。
ご相談は、お気軽にお問合せください。

松江市母衣町 55-4（松江商工会議所ビル 6 F）
Tel：0852-33-7481 Fax：0852-33-7482
※当事務局は、中小企業庁委託事業です。

令和元年度しまね地域産業資源活用支援事業 第2回審査委員会で2事業を採択

9月20日（金）「しまね地域産業資源活用支援事業」の第2回審査委員会がサンラポーむらくも白雲の間で開催されました。

当日は、担当者が申請事業のプレゼンテーションを行い、審査の結果、2つの事業が採択されました。

本事業は島根県における地域産業資源（農林水産品、鉱工業品、加工技術、観光資源等）の価値を再発見し、地域の中小企業者等の創意工夫による地域産業資源を活用した、新たな事業化の取り組みを支援する補助事業です。

今後、当会は各支援機関と連携しながら事業化への取り組みを支援していきます。

採択された事業の概要（順不同）

① 株式会社ふぁーむ大根島 （松江市）

【活用する地域産業資源】

- ・大根島産パクチー
- ・大根島産米
- ・大根島産さつまいも

【事業概要】

大根島産パクチー、お米、さつまいもを使ったチョココレートの商品開発及び販路開拓

② 有限会社ふるさと支援センターめぐみ （江津市）

【活用する地域産業資源】

- ・江津市6次産業推進戦略に掲げる重点活用農林水産物を中心とする市内農林水産物

【事業概要】

有機食材、産地の技術等を活用した江津市を象徴する新たな特産品の創出を目指す。

令和元年度「わくわく島根起業支援事業費補助金」公募結果について

8月19日（月）に審査委員会が当会会議室にて開催され、19件の申請に対し、11件が採択されました。

本補助金事業は人口減少や過疎化に伴い深刻化する地域の様々な課題解決に資する社会的事業（※）において起業される方を支援する事業です。地域課題解決を通して地域社会の維持と活性化を図ることを目的としています。

【※社会的事業とは次の4つの分野における事業です】

- ① 中山間地域・離島の生活機能の確保に資するサービス
- ② まちづくりや地域の活性化に資するサービス
- ③ 教育や子育て環境の充実に資するサービス
- ④ 高齢者等の暮らしや福祉向上に資するサービス

今年度の公募は終了しており、次年度事業は未定ですが、起業に係る相談等がございましたら、当会もしくは最寄の商工会へお問い合わせ下さい。

つなぐ。支える。事業を、地域を。

日本公庫は、中小企業・小規模事業者、農林漁業者の皆さまのさらなる発展を応援します。

国民生活事業 新規開業資金

新たに事業を始める方へ



農林水産事業 スーパーL資金

農業経営の発展に
取り組む方へ



中小企業事業 新事業育成資金

高い成長性が
見込まれる
新たな事業を
行う方へ



※お借入には一定の要件がございます。くわしくは、支店窓口にお問い合わせください。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

JFC 日本政策金融公庫
松江支店 浜田支店

松江支店
国民生活事業 0852-23-2651
農林水産事業 0852-26-1133
中小企業事業 0852-21-0110

浜田支店
国民生活事業 0855-22-2835

詳しくはホームページをご覧ください。
日本公庫 融資

検索



青年部だより

〔商工会青年部 部長会〕

9月7日（土）・8日（日）、

津和野町商工会本所（津和野町）において、令和元年度第2回商工会青年部部長会が開催され、部長16名・県青連役員8名が参加しました。

初めに津和野高校校長 熊谷修山氏と、津和野高校魅力化コーディネーター 牛木力氏により、「津和野高校魅力化事業の取組について」と題してご講演いただきました。人口減少を要因とする生徒数の減少により一時は廃校の危機に陥った津和野高校が、魅力化コーディネーターを3人採用し、進路相談や学校生活等、様々な面から生徒をバックアップすることで生徒数がV字回復するまでのプロセスを、ユーモアも交えながら、熱く語っていただきました。その後、5班に分かれて「青年部活動における人口減少・少子高齢化問題、地域貢献について」というテーマでグループディスカッションを行いました。それぞれの班が、青年部の活動をと

おして、自分たちが暮らす地域にどのように貢献できるのか議論を交わし、その後代表者による発表が行われました。



グループディスカッションの様子

2日目は太鼓谷稲成神社（津和野町）に参拝し、それぞれの事業所や所属する商工会青年部の発展及び商売繁盛の祈念を行いました。

〔中国・四国ブロック商工会 青年部交流会〕

10月4日（金）・5日（土）

島根県民会館（松江市）において、令和元年度中国・四国ブロック商工会青年部交流会（島根大会）が開催され、813名の青年部員（うち島根県250名）が参加しました。

開会式典では、尾添島根県青連会長が開催宣言を行い、松山

中国・四国ブロック商工会青年部連合会連絡協議会長、石飛島根県商工会連合会長が挨拶を行いました。その後、丸山島根県知事、中山中国経済産業局産業部長をはじめ、4名の方に来賓の祝辞を述べていただきました。

式典後には全国商工会青年部主張発表大会中国・四国予選が開催されました。9県の各代表による熱のこもった、素晴らしい主張発表が繰り広げられました。

島根県代表は、県予選を勝ち抜いた邑南町商工会青年部の垣崎宏次さん。垣崎さんは「商工会青年部は発酵だ！」と題して、自身が商工会青年部に入学してから青年部の仲間と出会い、ともに成長していった事を、家業の醤油づくりにおける発酵作用に例えて県大会同様、力いっぱい、熱く語っていただきました。

なお、最優秀賞には広島県代表、高陽町商工会の松下仁さんが選ばれました。松下さんは今年12月4日に愛知県で行われる全国商工会青年部主張発表大会に中国・四国ブロック代表として出場されます。

主張発表後は内閣官房シエア

リングエコノミー伝道師の石山アンジュ氏に「シェアリングエコノミーと地方経済、地域経済のこれから」と題してご講演いただきました。シェアリングエコノミー（共有経済）とは、場所・乗り物・モノ・人・スキル・お金をインターネット上のプラットフォームを介して個人間でシェア（貸借・売買・提供）をしていく新しい経済の動きです。石山さんはこの新しい経済の仕組みを有効に使うことが、公助ではなく個人間でともに助け合う共助の地域創生へとつながり、地方経済の発展、サステイナブルな社会の実現、新たなイノベーションの創出につながると、お話しされました。



講師 石山アンジュ氏

大会2日目は出雲空港カントリー倶楽部にて親睦ゴルフコンペが開催されました。総勢約50名が参加し、親睦を深めながらゴルフを楽しみました。

KISPRI

木次印刷

〒699-1312 島根県雲南市木次町山方630-5
木次／TEL 0854-42-8133 FAX 0854-42-8155
松江／TEL 0852-25-0150 FAX 0852-25-0155



女性部だより

【令和元年度中国・四国ブロック商工会 女性部交流会開催】

9月4日(水)・5日(木)、山口市「山口市市民会館」において、中国・四国ブロックの商工会女性部員775名が参加し、商工会女性部交流会が開催されました。島根県からは、125名が参加しました。

交流会では各県代表者9名による主張発表大会が行われ、当県からは県予選を勝ち抜いた吉賀町商工会女性部の山脇裕子さんが出場されました。山脇さんは、「商業を営む私達が地域を元気にする為にできる事とは」というテーマで堂々と発表し、優良賞を受賞されました。最優秀賞に選ばれた、香川県代表 高松市牟礼庵治商工会女性部の増田富子さんが「フェイスブックで地域をアピール」と題し、10月に島根県で行われる全国大会へ出場されます。

続いて、「女性が輝く3つのヒント」というテーマで宇部市 西光寺住職 佐々木真人氏による基調講演が行われました。

翌日は、県外研修として防府天満宮、下関市 唐戸市場、赤間神宮を視察し、昼食は「老舗ふぐ料理店 春帆楼」にてふぐ料理を堪能しました。中でも、防府天満宮、赤間神宮では、御朱印女子が御朱印帳を準備万端用意し、列を作りました。



安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です!

小規模共済

検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)



斐川町商工会

斐川町商工まつりを開催

斐川町商工会の最大イベントは、毎年 10 月の第 2 日曜日に開催している「斐川町商工まつり」です。長い歴史を誇っており、第 47 回となる令和最初の本年は、台風の影響による強風にも関わらず多くの来場者があり、盛大に開催することができました。

まつりは、ステージイベントと会員事業所の出店によるふれあい市が中心となりますが、本年はステージのメインイベントとしてサンバ隊が登場しました。斐川地域には、現在たくさんの日系ブラジル人の方が居住しており、サンバのリズムを間近に体験することによって多文化共生を実践することとなりました。

まつりの開催にあたっては、青年部を中心に親会、女性部が一体となってまつり委員会を組織し取り組みました。特に、青年部は組織の中核として 6 月頃から準備に取り掛かり、まつり全体の企画、他団体との調整をはじめ会場設営、ステージ運営、駐車場の案内など幅広く活躍しました。来年は、斐川町商工会創立 60 周年の節目の年であり、本年以上の盛大なまつりとなるよう商工会を挙げて取り組んでいきます。



労働保険の 加入手続きは お済みですか！

一人でも労働者を雇用していれば
労働保険に加入する必要があります。

※ 労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、
政府が管掌する強制保険制度です。

労災保険 … 労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。

雇用保険 … 労働者の方が失業した場合に、必要な保険給付を行い、労働者の生活の安定と再就職の支援を図るための保険制度です。また、事業主の方へは、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

- ★ 労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。
- ★ どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続を行っているか否かをインターネット上で確認できます。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省トップページ

「分野別の情報・雇用・労働・労働基準」

> 「施策情報・労働保険の適用・徴収」

> 「労働保険に関する総合情報はこちら」 > 「適用事業場検索」



お問い合わせ…島根労働局 労働保険徴収室 tel 0852-20-7010

商工会の明日を切り拓く 新「商工会ビジョン」検討中！

商工会連合会では、「商工会員アンケート」や「商工会実態調査」、「行政ヒアリング」などを実施し、商工会の現状や環境の変化について分析しました。

人口減少や事業所の減少など地域の活力が失われつつありますが、地域の活力の源泉は地域経済を支える企業の力にあり、国や県・市町村も産業振興に力を入れています。

特に、平成26年の小規模企業振興基本法制定以来、小規模事業者の持続的発展に向けた支援が強化され、補助金の活用や事業承継支援など商工会の業務は多忙を極めています。また、今後は事業継続力強化や地域の持続的発展支援なども求められ、商工会への期待は益々高まっています。

こうした状況を踏まえ、検討委員会では、商工会活動が会員の皆様の役に立ち、地域の持続的発展につながるよう「何に重点を置き、どう取り組めば良いか」今後の商工会のあり方について検討を行いました。

商工会は、会員の親和と商工業の発展のために会員自ら



商工会ビジョン検討委員会

が設立した組織です。商工会活動の主役は会員であり、会員企業の発展には、個社の積極的な取組と会員の協力による組織的な取組が必要となります。そこで、商工会は、会員企業の持続的発展に重点を置き、企業の意欲・努力・協力とともに支援体制を強化し、商工会があつて良かったと思われるような取り組みを進める必要があります。

来年は、商工会法施行60周年です。商工会の原点を確認するとともに時代の変化に対応した新しい商工会づくりに向けて更に検討を進めて行きます。

人事異動

採用（令和元年10月1日）

○指導職員・・・1名

門永 隆太郎（飯南町）

退職（令和元年7月31日）

○指導職員・・・1名

齋藤 悦子（飯南町）



商工会 会員向けセミナー

「相続」、「介護・医療」、「生涯プラン」といった無料の商工会専用セミナーを開発しました。お一人おひとりの将来を一度立ち止まって考えていただく機会として、是非ご活用ください。



参加費
無料

ジブラルタ生命保険株式会社 松江支社
〒690-0007 島根県松江市御手船場町宇伊勢宮 553-6
松江駅前エストビル7階 電話 0852-59-5571

その「働き方」みんなで考えよう

働き方改革法
2019年春始まる

年次有給休暇の
時季指定

毎年5日
確実に取得

2019年4月1日より施行

時間外労働の上限規制

月45時間
年360時間
(原則)

2020年4月1日より施行
(大企業2019年4月1日より施行)

同一労働 同一賃金

正規と非正規の
不合理な待遇差を禁止

2021年4月1日より施行
(大企業2020年4月1日より施行)

県内各地の商工会、商工会議所地域で無料セミナー、個別相談会を開催しています。

●セミナーの開催日時、その他ご相談・お問い合わせ先

島根働き方改革推進支援センター <（一社）島根県経営者協会内>

専用フリーダイヤル 0120-514-925

〒690-0886 松江市母衣町55番地4（松江商工会議所ビル7階）

メールアドレス hatarakikata@shimanekeikyo.com

※当センターは、島根労働局委託事業です。



島根働き方改革推進支援センター

検索

島根県内事業所一斉 事業承継アンケート調査実施のご案内

島根県内企業の事業承継への動向を調査し、事業承継支援に繋げるべく標記の調査を実施いたします。
つきましては、アンケート調査用紙がお手元に届きました際には、ご回答の上、返送頂きますようよろしくお願い申し上げます。



事業主体：島根県、島根県事業承継ネットワーク事務局

珠算検定 合格おめでとう

第194回商工会珠算検定試験
が9月15日(日)に全国一斉
に実施され、島根県では7名
が受験し、7名全員が合格し
ました。

3級までの合格者はありま
せんでした。

次回は11月17日(日)
に実施されます。



大企業並みの充実した 福利厚生を提供します！

会費は1人月額1,000円！

健康診断助成

6,000円上限/年



慶弔給付金

祝金・見舞金給付

永年勤続・結婚
出産・入学・
成人・還暦・古希
傷病見舞金 など



その他サービス

割引施設利用
旅行助成
教育助成
インフルエンザ助成
など



お得な情報
盛りだくさんの
会報誌を毎月発行！

<お問合せ先>

東部地区の方は

ジョイメイトしまね
一般財団法人島根県東部勤労者共済会

〒690-0886

松江市母衣町 55-4

松江商工会議所ビル2階

TEL

0852-28-6555

<http://www.joymate.or.jp/>

西部地区の方は

ジョイメイトいわみ
一般財団法人島根県西部勤労者共済会

〒697-0026

浜田市田町116-17

田原建築設計事務所1階

TEL

0855-23-5365

<http://www.sw-kyosai.or.jp/>

まずはお気軽にご連絡下さい！

地震などの天災による損害も補償する！

休業対応応援共済

- 地震・津波、台風の時にも対応でき、事業再開にかかる費用にお使いいただけます！
- 事業再開時には迅速に共済金をお支払いします！

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合

☎ 0852-21-0249

元受団体 全日本火災共済協同組合連合会

商工会会員限定(※)

集団団体「島根県商工会連合会」

団体割引 適用！



安心満載
充実補償

※島根県下 各商工会の
会員のお車のほか役員・従
業員(同居の親族を含みま
す。)が所有されるお車に
団体割引を適用



西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 ☎：0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 ☎：092-441-5901

承認番号 NJ720. 1903. 0175. 20031-1905 (1) 9000 部



【問題】

電気の使い方、 どこがヘン？



電気を正しく使って、安全・快適な毎日を。

詳しくは <http://www.energia.co.jp/>

中国電力株式会社

島根県内各商工会の協力による取り組み【支援】

石見商工会の人材育成

「支援機関等サポート事業」

第4回目が開催されました

本事業は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下…中小機構）が支援機関の人材育成を目的として実施している事業です。具体的には、実施する支援機関がテーマなどを設定し、それに中小機構のアドバイザーを交えて研修するという形式です。

※「商工連しまね7月号」に第1回目の内容を掲載。

中小機構からはアドバイザーの正岡稔氏、石見商工会から7名の経営指導員と、県連石見事務所から1名が参加しました。

今回は第3回目の研修に引き続いて、「経営革新計画策定」をテーマとし、各自が前回の修正点を踏まえた上で、進捗状況の確認や計画内容へ肉付けした点等を発表した後、皆でコメントを寄せ合い、植田経営支援課長と正岡氏からアドバイスとともに、今後どのように展開していくのかといった方向性を検討していただきました。

今回の研修では、同じ経営指

導員でも「アプローチ方法が異なること」や、それぞれの「修正点」がはっきりと見えるなど多くの気づきがあり、次回までに、その点も踏まえ、再度内容を練り直すこととなりました。

研修の最後には、正岡氏から、「次回は更にブラッシュアップしていきましょう」と、植田経営支援課長からは、「4回の研修会を経て、各々が力をつけていっていると思う、これから行事等で業務も重なってくるが、年内を目途に引き続き頑張っていこう」という熱い言葉で研修会が終了しました。

中小機構とタイアップしての県下初の取り組みとして始まった本事業は、「PDCA+ノウハウ共有」というサイクルが回り、1人1件の「経営革新計画策定」に近づいています。

現段階の予定では次回を含め、年内であと2回研修会を実施予定です。今期を通してのモデル事業は、一体どのような締めくくりを迎えるのか？この事業への期待が高まっています。



中小企業経営に関するご相談は 島根県信用保証協会へ！

島根県信用保証協会は、お客様お一人お一人に寄り添い、最適な経営改善プランをご提案いたします。どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。

経営に関するご相談は 何でも相談 ホットライン

経営に関する様々な悩み、抱え込まずに当協会と一緒に考えてみませんか。当協会をご利用中でない方、創業予定の方でも無料でご利用いただけます。

電話・FAX共通

シエン コシナイ

0120-40-5471



本店営業部
TEL 0852-22-2837
浜田支店
TEL 0855-22-0833

女性相談窓口 チーム・ エスポワール

女性相談員 による相談窓口です。女性ならではの観点・感性を活かした対応やアドバイスを心がけ、安心してご相談いただけるよう取り組んでいます。

相談窓口（本店）

松江市殿町105番地
TEL 22-2837
FAX 22-3075

出雲支店
TEL 0853-21-4998
益田支店
TEL 0856-22-4567

専門家派遣 きょうかい 専門家派遣事業 「結(ゆい)」

専門的な知識と経験を有する専門家を無料で派遣し、目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。

充実した4つのコース！

- アドバイスコース
- 創業支援コース
- 事業承継支援コース
- 計画策定支援コース

相談料、診断料等はいただきません！

島根県信用保証協会

検索

オフィスの 身近な応援団！

急速に変化し続ける時代の中で、わたくしたちミックはお客様の多種多様なご要望に的確にお応えし、常にお客様のベストパートナーであり続けたいと考えます。県下6拠点を高速ネットワークで結び、万全のサービスをご提供いたします。IT関連のことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高画質・多機能な
DOCUMENT
ドキュメント

安心・強固な
SECURITY
ネットワーク
セキュリティ

迅速・高技術な
Quick Response
保守・サービス体制

経験豊富な
SYSTEM
INTEGRATION
システム
インテグレーション

For the best service company.

MiC 株式会社 ミック

本社 〒690-0826 松江市学園南2-10-14タイムプラザビル1F
TEL 0852-27-0329 FAX 0852-27-0376
支店/出雲・雲南・大田・浜田・益田
http://www.mic-ltd.co.jp



株式会社ミックは、2007年1月25日 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO/IEC27001を、情報通信ネットワーク機器の販売及び保守業務において認証取得いたしました。